



孤独・孤立対策の概要

特定非営利活動法人日本NPOセンター

事務局長 吉田建治（ kyoshida@jnpoc.ne.jp ）

2024年11月6日 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム シンポジウム



日本NPOセンターは民間非営利セクターに関するインフラストラクチャー・オーガニゼーション（基盤的組織）として、NPOの社会的基盤の強化を図り、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざします。

設立：1996年11月22日

法人認証：1999年5月31日

税制優遇の認定：2015年12月10日

理事19名、評議員18名、有給職員16名、正会員659

www.jnpoc.ne.jp

（2022年3月末現在）



サービス提供者としての期待

- R2補正 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への約60億円の緊急支援策
「①生活支援等・自殺防止対策」、「②フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供」、「③子供の居場所作り」、「④女性に寄り添った相談」、「⑤住まいの支援」
- R3補正
「子供の居場所作り」「女性に寄り添った相談支援」「生活困窮者等支援・自殺防止対策」「フードバンク支援・子ども食堂等への食料提供支援」「住まいの支援」

共生社会づくりの担い手としての期待

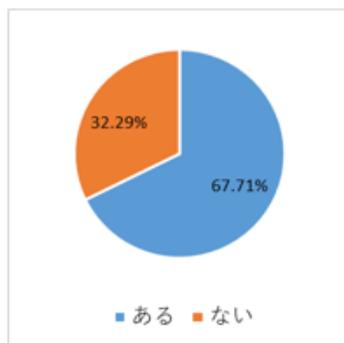
- 孤独・孤立対策推進法第2条1
孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会の変化により孤独・孤立の状態にある者の問題が深刻な状況にあることに鑑み、孤独・孤立の状態にある者の問題が社会全体の課題であるとの認識の下に、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であることを旨とすること。
- 孤独・孤立官民連携プラットフォーム設立趣旨
孤独・孤立の問題に対してNPO等の支援機関単独では対応が困難な実態があることから、国、地方公共団体、NPO等、多様な主体が幅広く参画し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりや社会全体の機運醸成を図りつつ、官民一体で取組を推進することが必要です。

3.2. 調査結果

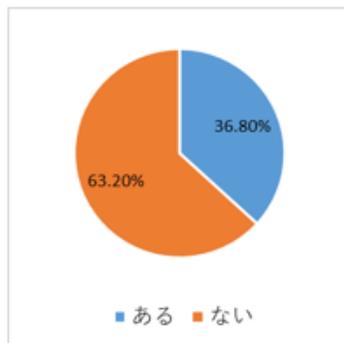
③活動自認別の傾向(3/4)

これまで孤独・孤立対策においてフォーカスが当たっていたと考えられる困難な状況にあった人がスタッフ・ボランティアなどの運営者として関与していることから、団体が自認せずとも孤独・孤立の解消につながっている活動がある可能性があると思料できる。

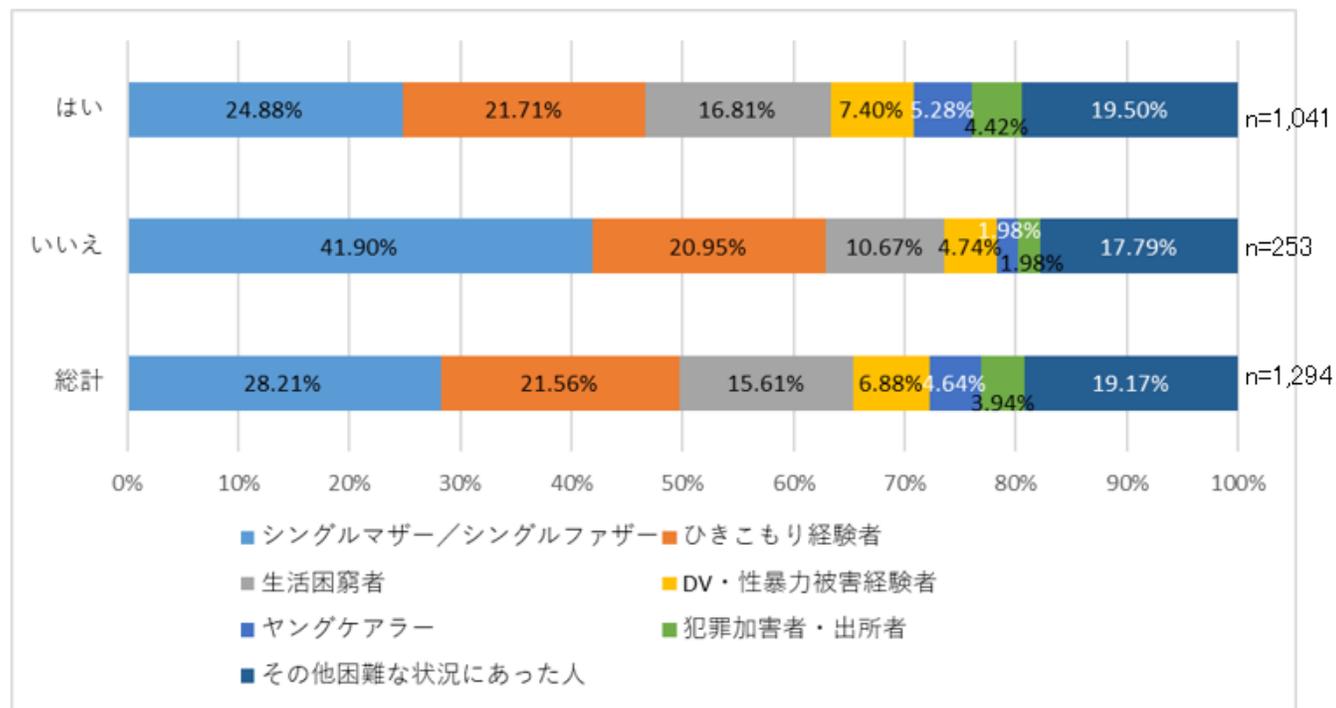
■運営者の参加有無
—孤独・孤立活動有(n=607)



■運営者の参加有無
—孤独・孤立活動無(n=413)



■孤独・孤立状態の課題に関わる活動有無—運営者別



3.2. 調査結果

④活動の広がりの傾向

「これまでの活動で思いもがけず広がった経験はあるか、またその具体的な内容※」について、以下の意見があった。これらの意見から、直接目的でなくても孤独・孤立の解消につながる活動があると言えるのではないかと思料する。

- 一般市民向けの生物多様性保全・里山保全のための山林整備活動にひきこもり者が参加。山林整備活動の充実感や達成感、また親子参加した家族間のコミュニケーションが促進され、孤独・孤立対策やその予防にもつながっていると感じた。
- 築古物件をボランティアの方とリフォームし、住宅確保要配慮者に提供。高齢者や矯正施設出所者の方々もリフォームに参加し、自分が必要とされている居場所作りにもなった。
- 公共スケートパークが、不登校や引きこもり状態など、多様な人々が安心して自分の素を出して集える場所として活用されている。

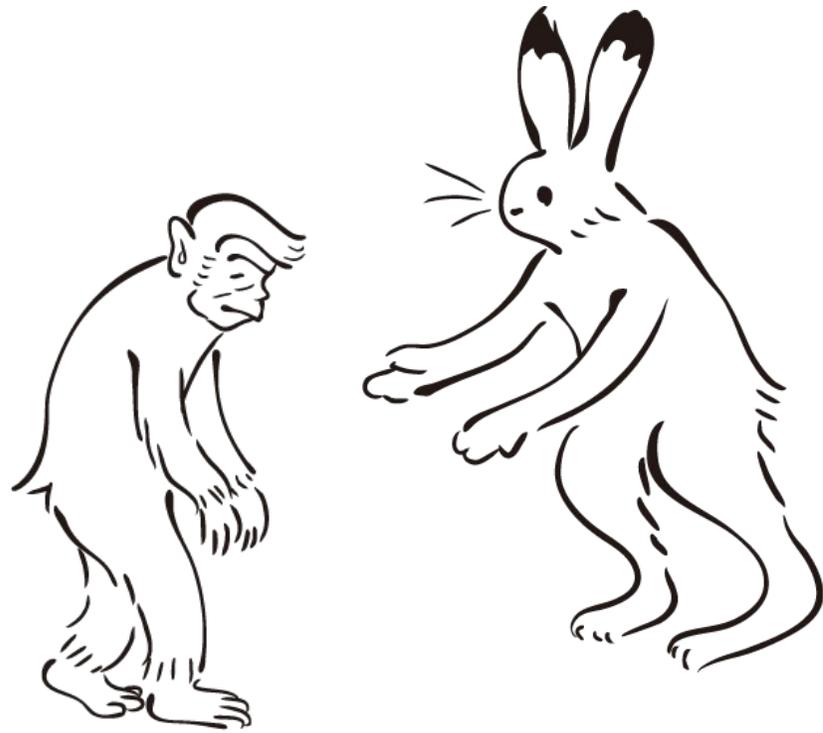
- 若者の自死予防のアプリの話をもとにIT関連企業と進める中で、オンライン上で孤立した若者との接点を探る取り組みに発展。
- 子どもたちの居場所作りを始めたが、ヤングケアラーやその子どもたちが大人になって行政支援が切れた場合でも利用・相談する場所になってきている。

孤独・孤立の解消を目的としないイベント・居場所が、
困難な状況にあった
当事者の参加により、
結果的に孤独・孤立の
解消につながることもある

孤独・孤立に関連する
ある分野の課題解決が、
他分野の課題解決に副次
的に広がることもある

※「問⑩ これまでの活動において、以下の各項目に当てはまる経験はありますか。当てはまるものをすべて選択してください」選択肢「1.思いもがけず単発のイベント/事業に多くの参加者が集まった経験、2.思いもがけず継続的な事業(〇〇教室など)に多くの参加者が集まった経験、3.思いもがけず多くのボランティアが集まった経験、4.思いもがけず人や団体が協力してくれた経験、5.思いもがけず寄付が集まった経験」「問⑪でいずれか1つでも選択した方は、その具体的な内容について可能な範囲で教えてください」

私たちが思っている以上に
多様な分野、多様な切り口がある



向き合い、支援する



ともに、取り組む

第十一条

国及び地方公共団体は、国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進が図られることに鑑み、**これらの者間における協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進する**ために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

第十五条

地方公共団体は、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び協働を図るため、単独で又は共同して、当事者等に対する支援に関係する機関及び団体、支援に関係する職務に従事する者その他の関係者により構成される孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めるものとする。

全国版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

- ▶ 対応策を議論する分科会、WS、実務相談
- ▶ シンポジウムの開催
- ▶ 情報共有・相互啓発、調査

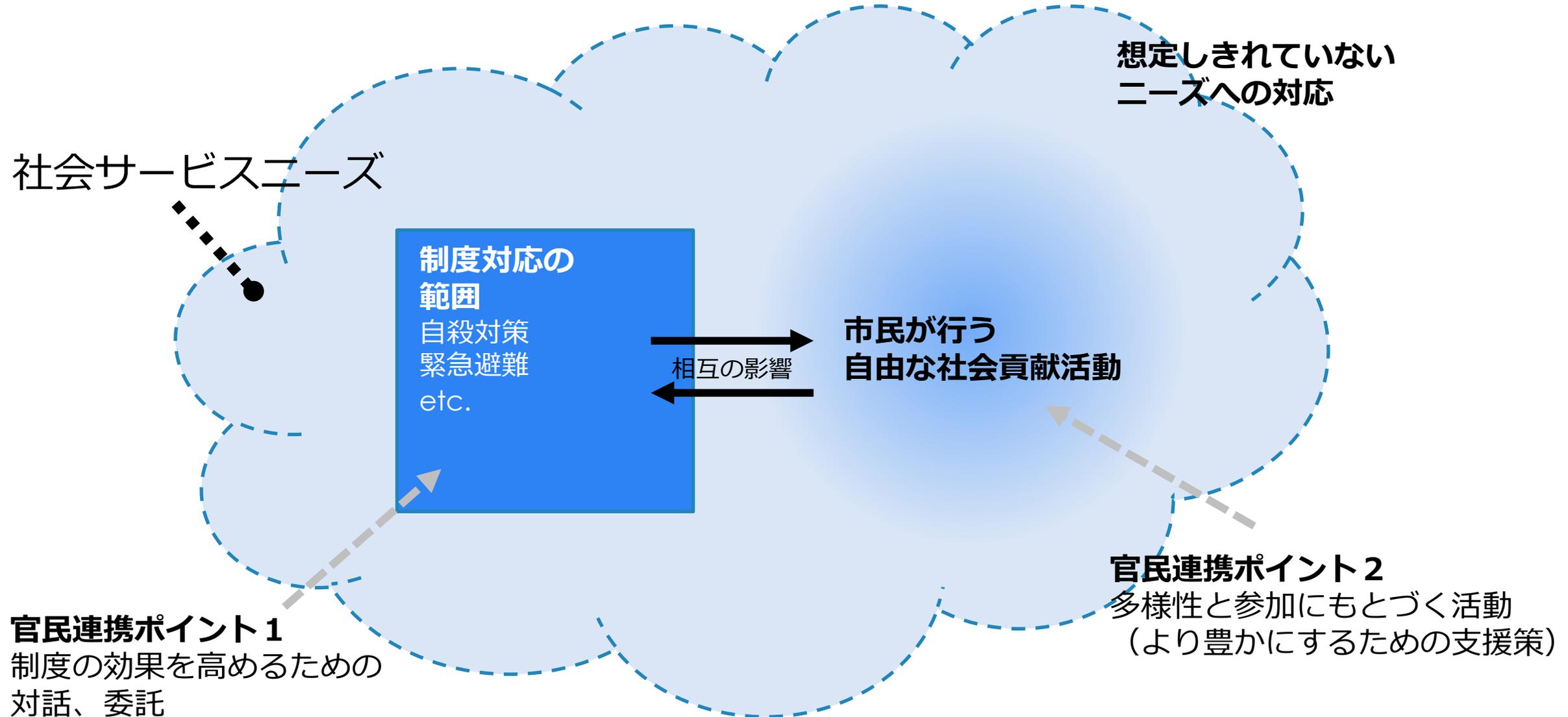
地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

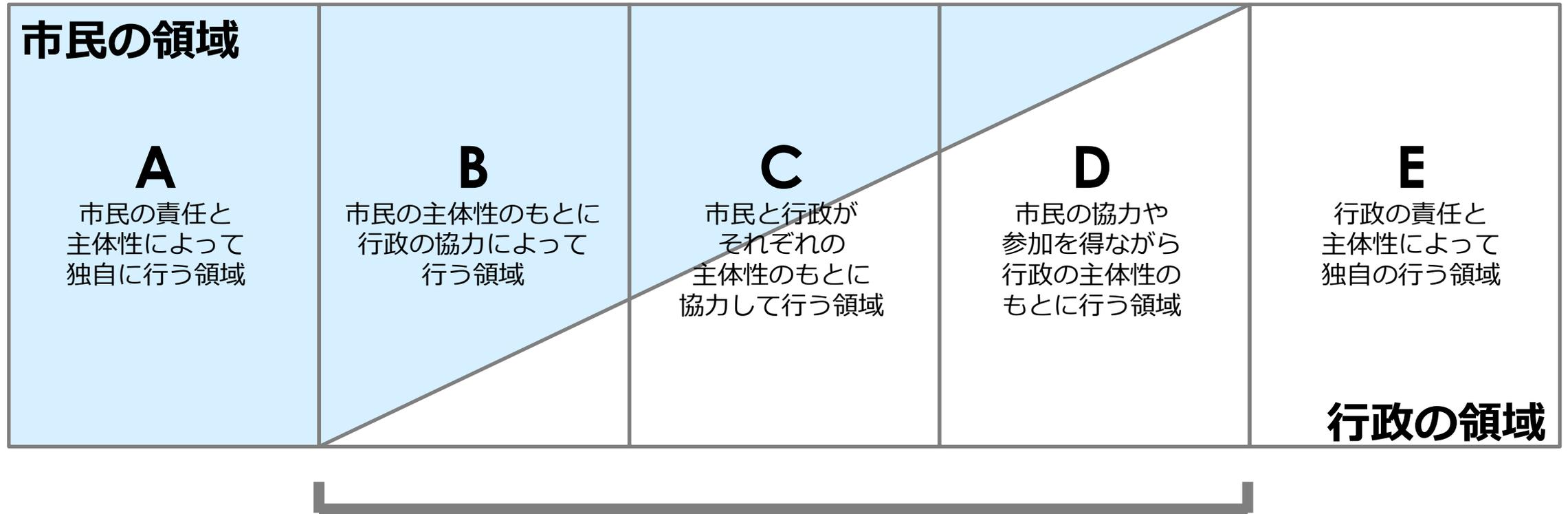
- ▶ 対等に相互につながる「水平的連携」
- ▶ 予防の観点
- ▶ 支援主体の分野を超えた多様性と多元的連携
- ▶ 部局横断的な連携体制
- ▶ 協議の促進、関係者間の連携・協働の促進
- ▶ 関係者間のネットワーク構築

孤独・孤立対策地域協議会

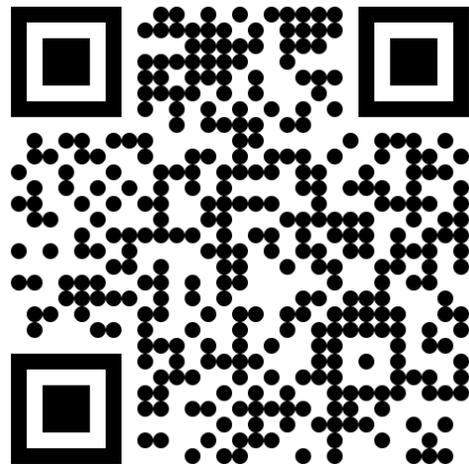
- ▶ 具体的に支援に関わる関係機関等で構成
- ▶ 個々の当事者等への具体の支援内容の協議

政府・制度による公益活動と、民間による公益活動





市民活動と行政の協働



当センターの調査・提言はみなさまのご支援で成り立っています
ご寄付・ご入会お待ちしております！

特定非営利活動法人日本NPOセンター
東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245
TEL: 03-3510-0855